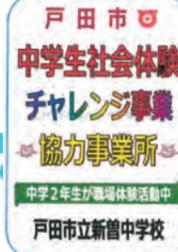


表紙写真
紹介

「中学生社会体験チャレンジ」 中学生が議会の 職場体験に来ました!



地域の中でさまざまな社会体験活動をととして、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自律心を養うことなどを目的としている中学生社会体験チャレンジ事業として、新曽中学校の生徒3名が市議会の定例会中に職場体験を行いました。



中学生の職場体験 in 戸田市議会

12月4、5、6日に実施された職場体験では、市議会がどのように市政に関わっているのかなど、議会の基本はもちろんのこと、それをどのように市民に伝えるかといったことにもチャレンジしてもらいました。

内容は、傍聴受付、一般質問原稿の読み合わせ作業、議会広報委員会への出席、一般質問中の写真撮影など、議会運営に係るさまざまな業務を経験していただきました。また、議会の重要性とその活動内容を広く伝えるためのメディアコンテンツを制作しています。制作した動画は、議会公式 Instagram に投稿しましたので、ぜひご覧ください。

このような実践的な学びが、社会の一員としての意識を深めるきっかけとなり、戸田市の未来のためにも住み良いまちづくりや政治に対する関心につながることを願っています。



中山 魁人さん

戸田市役所で働いてみて、最初は緊張してしまえるかなという不安はありましたが、傍聴の受け付けや委員会に参加して、議員さんたちと触れ合ったりして緊張もほぐれてきて、すごく楽しかったですし、議会の傍聴席から見学させてもらい、戸田市の未来を変える大事な質問などがあり、凄く勉強になりました。

川島 終治さん

今回の3日間を通して、議会の仕組みだったり、戸田市民のために議員の方たちが政策を考えてくれていることを初めて知ることができました。普段の生活では、あまり触れることがないことだったので、とても良い経験になったと同時に、市役所や市議会に関心を持つことができました。この市を支えている議員の方々や、事務局の方々に感謝したいです。

赤坂 直哉さん

今回の職場体験学習を通して、市民の生活を支えてくれている人たちがどのような仕事をしているのか知ることができました。議会事務局での仕事は、始めてやることばかりでとても緊張したけれど事務局の方々が優しく教えてくれたり、たくさん話しかけてくれて緊張がほぐれ楽しく仕事をすることができました。

令和6年12月定例会

11月27日～12月17日

議案などの
詳細はこちら



主な議案

今定例会では、市長提出議案などが35件、委員会提出議案が2件提出され、いずれも可決・承認・同意された他、陳情2件がいずれも採択されました。ここでは、主な議案などを紹介します。

条例

議案第95号 戸田市学童保育室条例の一部を改正する条例について 芦原小学校学童保育室の増室

原案可決

芦原小学校学童保育室を1室から2室に増室し、定員を1室70名から2室100名とし、これまでより30名の新たな受け入れが可能となるものです。



条例

議案第98号 戸田市生活資金貸付条例を廃止する条例

原案可決(賛成22人反対3人)

市の生活資金貸付制度の廃止 優れた支援策との連携による国の貸付制度推進へ

昭和41年創設の戸田市生活資金貸付制度は低所得世帯に対して生活資金の貸付けを行うことにより、経済的な自立と生活意欲の助長、促進に寄与してきたところです。現在は社会福祉協議会が生活困窮者自立支援制度と連携し生活福祉資金貸付金制度を行っていることから、本制度を廃止するものです。

反対

日本共産党戸田市議団
むとう葉子 議員



本制度は近年、利用者がおらず廃止の提案がなされたが、保証人要件が利用障壁となっていた。保証人要件が市内から近隣市へと拡大されたが、それでも借りたくても借りられない人々が存在し、制度の周知が充分に行われていなかったと感じる。また、生活福祉貸付事業と比較して、生活資金貸付制度が緊急時の一時的な支援手段として重要であり、生活福祉貸付事業でカバーできるとのことだが、それでも困っている人にとっては本制度を重複利用することも可能とのことである。物価高騰の影響で生活が困窮する世帯が増えている現在、本制度は大変重要なセーフティーネットとなりえるため、生活資金を貸すことに自治体が責任を持ち、維持するべきだと考え反対する。

賛成

戸田の会
酒井郁郎 議員



本市の生活資金貸付制度は昭和41年に創設されましたが、近年利用者がいなかった。それは、国が実施し、県が運用する生活福祉資金貸付制度の充実に伴い、利用者が減ったと考えられる。本市制度が本当に役割を終えたのかどうか考察し、その結果が以下3点である。

1. 国の制度は包括的な支援が可能であり、地域社会の中で生活を立て直し、自立するための支援が可能。
 2. 国の制度は連帯保証人を必要としないため、本市制度よりも利用者にとって便利。
 3. 本市制度が廃止されても、国の制度の対象外になる人はいないと考えられる。
- 以上の理由から、本市の生活資金貸付制度を廃止し、そのコストを別の有意義な事業に回し、市民の福祉向上に役立てるべきと考え賛成する。

人事

◎人権擁護委員候補者

たけうち 利行氏(再任)
あきもと 淑子氏(再任)

かとう 百合子氏(再任)
あべ 圭一郎氏(再任)

たぐち 香代子氏(再任)
こやま みゆき氏(新任)

《結果》いずれも同意(全会一致)